



1 令和7年1月15日 発行
第79巻 第1号
 岡山市北区桑田町15番28号
 一般社団法人 **岡山県労働基準協会**
 編集兼 (電話 (086) 225-3571)
 発行人 岡田 康 浩
1部 50円 1年 600円
 (購読料は会費に含む)
 ホームページ <https://www.olsa.or.jp>



作楽神社(津山市) (写真提供：公益社団法人岡山県観光連盟)



目次

Jan. 2025

行政の動き	新年のご挨拶	3	協会より
	令和6年度ベストプラクティス企業の訪問・意見交換を行いました	4	
	過労死等防止対策推進シンポジウムを開催しました	6	
	労働基準法などに定められた届出は電子申請を利用しましょう	6	
	勤務間インターバル制度を導入しましょう!	7	
	母性健康管理指導事項連絡カードを活用しましょう	14	
	岡山県最低賃金	16	
	新年を迎えて	2	
	労働安全衛生法に基づく免許試験の受験申請はオンラインで!	8	
	令和6年度労務管理講習会のご案内	9	
	令和6年度年末年始労働災害防止推進大会を開催(笠岡)	11	
	令和6年度年末年始労働災害防止決起大会を開催(倉敷)	11	
事業主の方・うつ病等により休職されている方へ	13		
リワーク支援のごあんない			
第30回 産業医・労働衛生管理従事者交流会のご案内	17		
労働災害-統計-	18		

新年を迎えて

一般社団法人岡山県労働基準協会
会長 荒木 雷太



新年明けまして おめでとうございます。

皆さまにおかれましては、健やかに新春を迎えられたことと謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は、会員及び関係機関の皆さま方には、当協会の事業運営に格別なご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

コロナ禍が沈静化するにともない、地域の経済活動は正常化しつつありますが、原材料費等物価の高騰、人手不足対策など、何かと気苦勞の多い一年ではなかったかとお察しします。

当協会におきましては、関係各位のお力添えを賜り、お陰様を持ちまして計画していた大部分の事業を円滑に実施することができました。

また、教習施設や設備の整備も着実に進めることができました。

昨年10月には、津山市に技能講習などの学科・実技の教習拠点「北部教習所」を開設するとともに、玉野支部に実技講習の施設を整備しました。県北部・南部の新たな拠点としての役割を担うものです。

さらに、これまで計画的に整備してまいりました「サテライト講習」設備につきましては、本年3月末までには全支部への設置が完了する見込みとなりました。各支部等の学科講習会場同士をオンラインで結び、複数会場で同時に講習を行うことにより、なるべく最寄りの会場で受講したいという受講者の皆さまのニーズにお応えするものです。

これら施設整備にご理解いただいた関係各位に深く感謝申し上げます。

さて、当協会の事業をめぐる課題についてですが、時間外労働の上限規制の適用が猶予されていた建設事業、自動車運転業務や医師等について、昨年4月から規制が適用となる、いわゆる2024年問題への

適切な対応について、周知を図る必要があります。

また、本年は、令和5年を初年度とする5か年計画である第14次労働災害防止計画の中間年に当たり、計画に基づき、転倒災害防止、健康確保対策の充実、高齢労働者の災害防止などに引き続き取り組んでいく必要があります。

近年課題となっているDXの活用やフリーランスの方々の安全衛生対策も重要です。

加えて、賃上げが国の政策目標となっていることから、賃上げに係る国の支援制度についても関係各位にしっかりと周知を図っていく必要があります。

こうした様々な課題に対応するため、当協会は、本年も、労働基準関係の各種情報提供、講習・教育事業、健康診断事業、健康教育・保健指導事業、作業環境測定事業、労働保険事務組合事業、相談指導事業等を積極的に展開してまいります。

事業展開に当たっては、県北部・南部の新たな教習拠点やサテライト講習設備などの施設・設備を最大限活用してまいります。

これらの取り組みを通じて、事業場の働き方改革、労働災害防止、労働者の健康確保、より良い職場環境づくりに少しでもお役にたてるサービスの提供に努めてまいりますので、皆さま方の一層のご支援を賜りますよう、どうぞよろしく願い申し上げます。

ところで日本漢字能力検定協会による2024年「今年の漢字®」は「金」でした。金メダルラッシュや政治における裏金問題などが注目されたためでしょう。本年はヘビ年、蛇は「金」運をつかさどる弁財天の化身とのこと、本年こそ経済が本来の活力を取り戻すよう願っています。

結びに、皆さまのご多幸を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

(2024年12月寄稿)

新年のご挨拶

岡山労働局長
森 實久美子



明けまして おめでとうございます。

旧年中は一般社団法人岡山県労働基準協会及び会員事業場の皆様方におかれましては、労働災害防止、働き方改革など労働行政施策の推進に格別のご理解とご協力を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

さて、岡山県内の求人についてみると、10月の有効求人倍率は1.43倍となりました。都道府県別にみて9位となっており、「医療・福祉」「卸売・小売」「製造」などの主要産業を中心に、あらゆる業種で人手不足が続いている状況です。

他方、原材料費・物流費・人件費等の高騰により経営が圧迫されており、求人の申し込みに慎重になっているとの声もありますが、いずれの業種においても、求人ニーズそのものは根強いものとみております。

また、令和7年4月からの雇用保険制度について、自己都合退職者が教育訓練等を自ら受けた場合の給付制限解除及び給付制限期間について2か月から1か月に短縮、出生後休業支援給付の創設、育児時短就業給付の創設、高年齢雇用継続給付の給付率の見直しが予定されています。さらには、10月にも教育訓練休暇給付金が創設される予定となっております。いずれも労働者の職業生活や事業主の雇用管理に深く関わる内容であり、社会に広く浸透するよう制度周知を図るとともに制度の適切な運用を図って参ります。

働き方改革に関しましては、昨年4月から、自動車運転者、建設業、医師においても、時間外労働の上限規制が適用開始となりました。物流やインフラ整備、医療体制の確保などに大きく影響することから、長時間労働の是正に向けた自主的な取組の促進と適切な労務管理の導入に向けた支援を図りつつ、引き続き各業界団体と連携して、丁寧な周知・支援

に取り組んでまいります。

政府が昨年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2024」では、社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現として「豊かさを実感できる所得増加及び賃上げ定着」が掲げられ、「賃上げの促進・最低賃金・年収の壁」、また「価格転嫁対策」などの取組が盛り込まれており、労働行政の担うべき役割が益々重要となっています。

県内の労働災害は近年増加傾向にあり、特に、転倒や腰痛といった労働者の行動に起因する災害が増加しています。高年齢労働者も含め、全ての労働者が働きやすい職場環境を作っていただくことが喫緊の課題となっています。また、昨年からは始まった「化学物質の自律的管理」では、事業場が自ら化学物質のリスクを評価し、適切な対応を講じることが求められます。2月から始まる「化学物質管理強調月間」を契機に、新たな枠組みを踏まえた化学物質の適切な管理にご協力をお願い申し上げます。安全な職場づくりは、労働者の安心と企業の成長に不可欠です。岡山労働局は、皆さまとともに安全かつ安心して働きやすい職場づくりに努めてまいります。

岡山労働局では、本年も、県民の皆さまの行政ニーズをしっかりと把握し、岡山の振興を雇用・労働の面から支え、後押しすべく、労働基準、雇用環境・均等、職業安定、人材開発の各分野を有機的に連携させ、全力で効果的な対策を推進していく所存です。皆様には引き続きのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会並びに会員事業場の皆様方の今後の益々のご発展とご健勝を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

(2024年12月寄稿)





令和6年度「ベストプラクティス企業」訪問・意見交換 ～藤森運輸株式会社の取組について～

目的・要旨

目的・要旨 厚生労働省では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過重労働解消に向けた気運醸成のため、岡山労働局・各労働基準監督署で周知・啓発の取組などを実施しています。

岡山労働局では、この月間の一環として実施している「過重労働解消キャンペーン」の取組の一つとして、2024年4月からの時間外労働の上限規制等の適用開始を受けて、運送業において働きやすい職場づくりや長時間労働削減に積極的に取り組んでいる「ベストプラクティス企業」を訪問し意見交換を行い、こうした企業を広く地域に紹介して、他の企業においても参考にさせていただきたいとの趣旨で実施しました。

今年で9回目となるベストプラクティス企業訪問・意見交換は、岡山労働局長（森實 久美子）と岡山運輸支局長（今岡 俊之）が合同で、働きやすい職場づくりなどに積極的に取り組んでいる藤森運輸株式会社新見営業所を訪問し意見交換を行いました。

訪問日 令和6年11月25日(月)

訪問企業 藤森運輸株式会社 新見営業所（所在地:岡山県新見市西方2774-15）



本社所在地 岡山県倉敷市児島田の口7-6-19

代表者 代表取締役 藤森 元則

役員 専務取締役 藤森 津富

常務取締役 藤森 大輔

創業 昭和33年（1958年）11月

資本金 2,000万円

従業員数 90名（男性80名、女性10名）
（うち、トラックドライバー54名）

業務内容 一般貨物自動車運送事業等

取組内容

「他の運送会社と協力して実施する『中継輸送』による労働環境の改善と健康増進の取組」

- ① 他の運送会社（（株）水谷運輸倉庫、本社:三重県四日市市）と協力し、長距離・長時間の輸送（三重県⇄広島県）を、中継拠点（新見営業所）においてトラックはそのまま、相互のドライバーが交替する「中継輸送」とすることで、車中泊を伴う長距離の運行から日帰り運行が可能になった。
- ② 日帰り運行への業務見直しなど労働環境の改善により、人材確保や定着につながった。
- ③ 腰痛予防体操の実施や歯の健康のため歯ブラシの支給を行うなど、健康経営を推進し、その取組が優良であるとして、健康経営優良法人2024に認定。

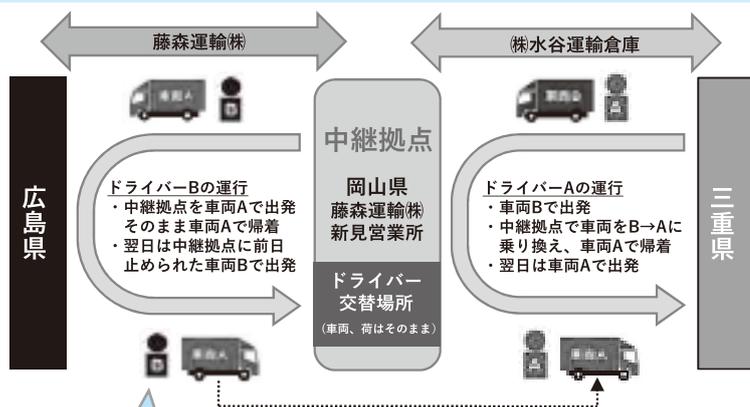


Q 中継輸送に取り組むようになった時期やきっかけは？

A 2013年（平成25年）頃、取引のあった（株）水谷運輸倉庫さんと協力して始めました。

ドライバーの長時間労働の問題はそれ以前からあり、何とか改善したいと考えていた中で、両社の取組への思いが一致したことです。

また、中継輸送の実績を糧に他社に提案していくなど地域企業に貢献できればとも考えています。



両社のドライバーが日帰り運行となり、労働環境が改善

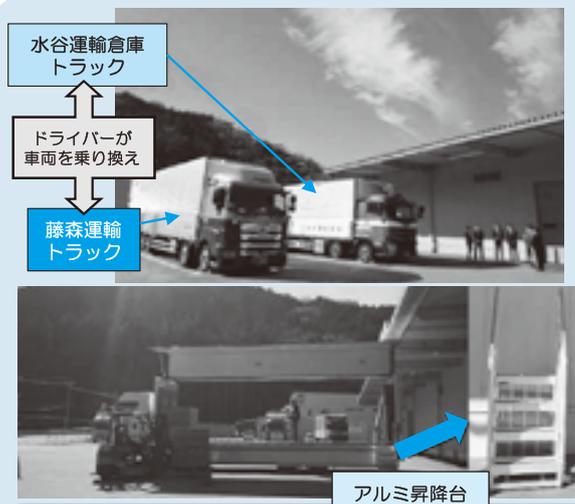
中継輸送のイメージ図
(中継拠点でドライバーが車両を乗り換え)

Q 中継輸送に取り組むことによるメリットは何でしょうか？

また、課題や苦勞している点はありませんか？

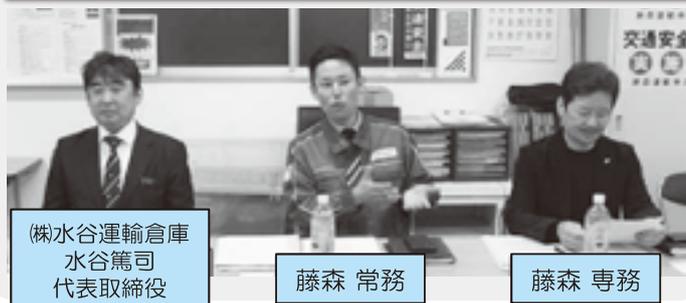
A メリットは車中泊を伴う長距離運行が日帰り運行となり、毎日自宅に帰れることです。健康面に良いですし、労働時間も削減でき、人材の確保や定着にもつながります。

苦勞する点は、会社間の車両、運行管理等の違いのすり合わせや保険適用の整理などがあります。複数の会社やドライバーが関わるため、輸送品質の維持にも気を配っています。他社のトラックを運転するため、ドライバーにかかるストレスを軽減する配慮も必要です。



Q 人手不足と言われる中、工夫されている点はありませんか？

A 荷役作業では、手積みの場合はパレット積みに変更してもらい、フォークリフトで作業を行っています。また、荷台からの飛降り防止のため、アルミの昇降台を使用し、効率的で、かつ、災害防止にもつながっています。



Q 働きやすい職場づくりで、その他に取り組まれていることはありますか？



A 安心安全な運行や業務のためには、従業員が健康で働ける職場環境の整備が重要と考え、健康経営に取り組み、健康経営優良法人2024に認定されています。

腰痛予防体操の実施や歯の健康のため歯ブラシの支給などを行い、従業員が健康で長く働ける職場を目指しています。

藤森運輸(株)

歯の健康は、全身の健康！

皆様は、「歯の健康」と「全身の健康」が密接に関連していることはご存知でしょうか。歯周炎は糖尿病と密接な関係にあり歯周病の治療で糖尿病の改善するなど予防でも効果が認められています。

過労死等防止対策推進シンポジウムを開催しました

岡山労働局では厚生労働省が行っている過労死等防止啓発月間（毎年11月）の取組のひとつとして、11月19日おかやま未来ホールにて、過労死等防止対策推進シンポジウムを開催しました。



冒頭、岡山労働基準監督署の犬塚署長より、過労死等の労災認定件数等について説明がありました。

また、企業の皆様に対し、啓発月間の機会に、**労働時間が適正に把握されているか、ハラスメント相談窓口が周知されているか、相談に適正に対応できる体制となっているか等**についての点検整備を実施いただきたいと思いますと呼びかけました。

基調講演として、労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センターの高橋センター長からは、健康に働くには良好な睡眠が重要であること、**睡眠の確保には勤務間インターバルの導入など職場全体で取り組む必要がある**とお話がありました。

また、落語家の笑福亭松枝さんからは過労死問題をテーマにした「エンマの願い」という落語を上演いただきました。

過労自殺した青年と地獄の鬼のかけあいを通して、自殺した青年、遺族の気持ちや法律の説明が織り込まれており、過労死について考えさせられる内容でした。

最後に、**配偶者を過労死で亡くされた遺族**の方にご登壇いただきました。

「過労死はあってはならない」との訴えを心に刻み、シンポジウムは閉会しました。

届出可能な手続きは 36協定届など51種類

労働基準法などに定められた届出は電子申請を利用しましょう！

1

電子署名・電子証明書は不要です！

① e-Gavからアカウントを登録 ② フォーマットに必要事項を入力
の2ステップで、届出が可能です。

2

事業場ごとに労働者代表が異なる場合も、36協定の本社一括届出が可能です！

事業場ごとに労働者代表が異なる場合でも、電子申請に限り36協定の本社一括届出が可能です。

NEW!

3

36協定届は詳細情報が記載された労使協定書を添付することで届出が可能になりました！

e-Gav上の様式に36協定の協定事項のすべてを記入することができない場合は、詳細な情報が記載された労使協定書等を添付することにより届出が可能となりました。
ただし、入力必須項目に必要最小限の内容を記入する必要があります。

詳細はこちら



4

控え文書への受付印がもらえます！

36協定届、就業規則（変更）届、1年単位の変形労働時間制に関する協定届について受付印を受け取ることができます。



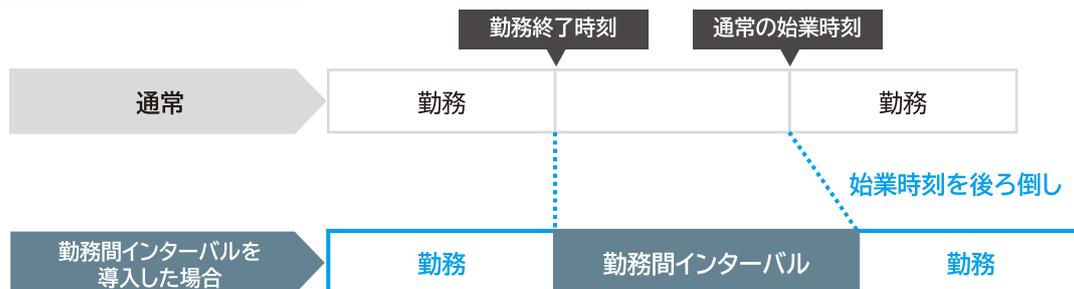
労働基準法などの手続きに関する電子申請についてはこちらを参照ください。
厚生労働省HP「労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請について」

勤務間インターバル制度を導入しましょう！

労働時間等設定改善法が改正され、2019年4月1日より勤務間インターバル制度の導入が事業主の努力義務となりました。

「勤務間インターバル制度」とは、1日の勤務終了後、翌日の出社までの間に、一定時間以上の休息時間（インターバル時間）を設けることで、働く方の生活時間や睡眠時間を確保するものです。

導入例



このほか、ある時刻以降の残業を禁止し、次の始業時刻以前の勤務を認めないことなどによりインターバル時間を確保する方法も考えられます。

このように、一定のインターバル時間を確保することで、労働者が十分な生活時間や睡眠時間を確保でき、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら働き続けることができます。

制度導入がもたらすメリット

メリット1

従業員の健康の維持・向上につながります。

インターバル時間が短くなるにつれてストレス反応が高くなるほか、起床時疲労感が残ることが研究結果から明らかになっています。十分なインターバル時間の確保が、従業員の健康の維持・向上につながります。

メリット2

従業員の定着や確保が期待できます。

十分なインターバル時間の確保によりワーク・ライフ・バランスの充実を図ることは、職場環境の改善等の魅力ある職場づくりの実現につながり、人材の確保・定着、さらには離職者の減少も期待されます。

メリット3

生産性の向上につながります。

十分なインターバル時間の確保は、仕事とプライベートのメリハリをつけることができるようになります。このため、仕事への集中度が高まり、製品・サービスの品質水準が向上するだけでなく、生産性の向上も期待できます。

制度導入企業の声



製造業

総労働時間が削減されたほか、従業員から「体が楽になった」「体調が良くなった」等の声が聞かれ、数値には表れない多くのメリットが考えられます。



福祉業

一時40%を超えていた離職率が6%まで低下しました。この業界では珍しく入職待機者が多数出るなど、人材獲得においても非常に大きな成果を上げています。



小売業

無駄な時間外労働がなくなり、その日の業務量を就業時間から逆算して決めるといったように、定時で仕事を切り上げる意識が非常に高くなりました。



建設業

現場従業員に行ったアンケートでは、回答者の7割が勤務間インターバル制度を含む各種の働き方改革の取組により生産性が高まったと回答しています。

お問い合わせ先： 岡山労働局雇用環境・均等室 TEL 086-225-2017



公益財団法人 安全衛生技術試験協会

受験申請はオンラインで!

安全衛生免許・資格試験申請システムがアシストします!

受験申請はこちらから



労働安全衛生法に基づく免許試験

- 特級ボイラー技士
- 一級ボイラー技士
- 二級ボイラー技士
- 特別ボイラー溶接士
- 普通ボイラー溶接士
- ボイラー整備士
- クレーン・デリック運転士
- 移動式クレーン運転士
- 揚貨装置運転士
- 発破技士
- ガス溶接作業主任者
- 林業架線作業主任者
- 第一種衛生管理者
- 第二種衛生管理者
- 高圧室内作業主任者
- エックス線作業主任者
- ガンマ線透過写真撮影作業主任者
- 潜水士

メリット①



受験申請書の取り寄せ不要

メリット②



コンビニ払いやクレジットカードで支払い可能

メリット③



申請の振込手数料不要

メリット④



顔写真はアップロードでOK

メリット⑤



マイページで領収書をダウンロード

令和6年度 労務管理講習会のご案内

一般社団法人岡山県労働基準協会

岡山県労働基準協会

検索



当協会では、標記講習会を下記のとおり開催いたしますので、ご都合の良い日程・テーマでご受講ください。使用者、人事・労務管理担当者をはじめ、多数の方にご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日 程・テーマ

日 程	時 間	テーマ・講 師
令和7年 2月5日(水) 笠岡市民会館 (笠岡市六番町1-10)	13:30～ 14:50 15:00～16:30	挨拶 笠岡労働基準監督署長 妹尾直紀氏 指導「労働基準法等の留意点について」 監督・安衛課長 池田悠佑氏 特別講演「快適職場・安全職場のためのアンガーマネジメント」 岡山コミュニケーション研修講演企画 代表 稲田尚久氏 (いなっち先生)
2月14日(金) 岡山県労働基準協会 北部教習所 (津山市神戸574-10)	13:30～ 14:50 15:00～16:30	挨拶 津山労働基準監督署長 笠原聖司氏 指導「監督署の指導事例から学ぶ労務管理のポイント」 監督課長 松下晃司氏 特別講演「選ばれる会社になる若手人材採用の決め手」 ～30年の採用支援実績が導く、成功事例と実践手法～ リージョン株式会社 代表取締役 森本将行氏
2月17日(月) 玉野市総合保健 福祉センター (玉野市奥玉1-18-5)	13:30～ 14:50 15:00～16:30	挨拶 岡山労働基準監督署長 犬塚浩司氏 指導「監督指導結果等から見た労務管理上の留意点について」 第一方面主任監督官 御藤剛氏 特別講演「選ばれる会社になる若手人材採用の決め手」 ～30年の採用支援実績が導く、成功事例と実践手法～ リージョン株式会社 代表取締役 森本将行氏
2月18日(火) まなび広場にいみ (新見市新見123-2)	13:30～ 14:50 15:00～16:30	挨拶 新見労働基準監督署長 山路元博氏 指導「労働基準法等の改正点について」 監督・安衛課長 山本広大氏 特別講演「年収の壁と社会保険適応拡大への対応」 特定社会保険労務士／杉本社会保険労務士事務所 杉本由起夫氏
2月25日(火) JFEスチール(株)広江クラブ (倉敷市広江4-1-1)	13:30～ 14:30 14:30～14:50 15:00～16:30	挨拶 倉敷労働基準監督署長 岡本敦子氏 指導「監督指導結果等から見た労務管理上の留意点について」 第一方面主任監督官 宮川晋太郎氏 広報「岡山産業保健総合支援センターからのお知らせ」 岡山産業保健総合支援センター 特別講演「事例で考える！労務トラブルを防ぐ実務のポイント」 社会保険労務士／なのはな労務管理事務所 今井千尋氏
2月26日(水) 岡山セラミックスセンター (備前市西片上1406-18)	13:30～ 14:30 14:30～14:50 15:00～16:30	挨拶 和気労働基準監督署長 石橋秀紀氏 指導「監督指導結果等から見た労務管理上の留意点について」 監督・安衛課長 湯原将人氏 広報「岡山産業保健総合支援センターからのお知らせ」 岡山産業保健総合支援センター 特別講演「事例で考える！労務トラブルを防ぐ実務のポイント」 社会保険労務士／なのはな労務管理事務所 今井千尋氏
2月27日(木) ビュアリティまきび (岡山市北区下石井2-6-41)	13:30～ 14:50 15:00～16:30	挨拶 岡山労働基準監督署長 犬塚浩司氏 指導「監督指導結果等から見た労務管理上の留意点について」 第一方面主任監督官 御藤剛氏 特別講演「選ばれる会社になる若手人材採用の決め手」 ～30年の採用支援実績が導く、成功事例と実践手法～ リージョン株式会社 代表取締役 森本将行氏

2. 受講料 会員 4,400円 (消費税、資料代込)
 非会員 8,800円 (消費税、資料代込)

3. 申込方法 ①インターネット申込 岡山県労働基準協会 検索

当協会ホームページからお申込ください。
 会員IDをお持ちでない場合は、TEL (086) 221-2160 へご連絡ください。

②窓口・FAX申込
 受講申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部へお申し込みください。

<振込先> 中国銀行富田町支店 普通 1613381
 一般社団法人岡山県労働基準協会

4. その他 受付の後、振込み等の確認ができましたら、受講票を発行いたします。
 キャンセルの場合、講習会前日までにご連絡があった場合に限り、事務手数料1,100円と振込手数料を差し引いて返金いたします。事前にご連絡がなく、講習会当日に欠席の場合は受講料の返金はいたしません。

5. 申込先 一般社団法人岡山県労働基準協会 各支部

支部名	所在地	TEL 番号	FAX 番号
岡山支部	〒700-0984 岡山市北区桑田町15-28	(086) 221-2160	(086) 227-1047
倉敷支部	〒710-0047 倉敷市大島407-1	(086) 422-6230	(086) 426-6521
玉野支部	〒706-0002 玉野市築港3-1-15	(0863) 21-2349	(0863) 21-3334
児島支部	〒711-0921 倉敷市児島駅前1-100	(086) 473-1811	(086) 473-1870
津山支部	〒708-0015 津山市神戸574-10	(0868) 32-8677	(0868) 32-8644
笠岡支部	〒714-0085 笠岡市四番町5-18	(0865) 63-3718	(0865) 63-3735
和気支部	〒709-0441 和気郡和気町衣笠954-1	(0869) 92-0876	(0869) 92-0899
新見支部	〒718-0011 新見市新見811-1	(0867) 72-0338	(0867) 72-0317
安全衛生会館	〒701-0202 岡山市南区山田2315-4	(086) 282-6532	(086) 282-6506

《様式》

*7010

労務管理講習会 (2 月 日 支部) 受講申込書

※受付	氏 名 (フリガナ)		生 年 月 日	
	()		S・H 年 月 日	
	()		S・H 年 月 日	
	()		S・H 年 月 日	
事業所名			支 払 方 法	受講料__名分____円 を____月____日に
所在地	〒	—		①下記口座へ振込 中国銀行 富田町支店 普通 1613381 一般社団法人岡山県労働基準協会
	都道	市		②窓口を持参 ※講習当日はご遠慮ください※
ご担当者職氏名				
ご連絡先	TEL ()	—	FAX ()	—
	メール			

※申込書に記入された氏名、生年月日等の個人情報、当協会が責任をもって保管・管理し、本講習の的確な実施のためにのみ使用します。

年末年始労働災害防止推進大会

笠岡支部

(令和6年12月11日開催)

令和6年度 年末年始労働災害防止推進大会を開催

12月1日から1月15日までの「年末年始無災害運動」の期間中、笠岡支部では「年末年始労働災害防止推進大会」を毎年開催しています。

今年は12月11日に笠岡市民会館にて開催しました。

本大会は、「働く人々が年末年始を無事故で過ごし明るい新年を迎えることができるよう各事業場の取組促進を図っていただく事」を目的に開催しておりますが、今年度の大会は、浅口・井原・笠岡・矢掛の各事業場より45名の方にご参加いただきました。



大会冒頭で、笠岡労働基準監督署の妹尾直紀署長よりご祝辞を賜り、笠岡署管内の労働災害発生状況や労働行政の今後の動向等をご説明いただきました。続いて池田恵一産業安全専門官からは、管内でも最も多い事故類型である「転倒」に重点を置いたお話があり、防止の為の留意すべきポイントなどを大変分かりやすくご指導いただきました。



野波警部補

また笠岡警察署からは交通課の野波史郎警部補にお越しいただき、岡山県内および笠岡警察署管内の交通災害の状況などのご説明や特に気をつけねばならない交通ルールについて説明を受け、それに続き安全運転に関する啓発DVDを視聴しました。他車ドライバーのスマホゲームの「ながら運転」のせいで最愛の我が子を失った方の事例でした。参加者の皆さんは神妙な面持ちで視聴され、改めて「ながら運転」の危険性を痛感し、安全運転意識がより高まったことと思います。

特別講演は「『安全管理の盲点』～なぜ？真面目に管理していたはずなのに！こんなはずではなかった！～」という演題で、元倉敷労働基準監督署長の山本正晴様にご講演いただきました。過去の労働災害の様々な事例をもとに、危険予知やリスクアセスメントの重要性や、表現することの重要性を熱くご説明いただきました。参加された皆様も山本様のお話に聴きいっておられ、大変有意義な特別講演となりました。

本大会を通じ、参加者は年末年始を無事故無災害で乗り切る意識がより高まったことと思います。慌ただしい日々が暫く続きますが、健康と安全最優先でこの年末年始を乗り切っていただきたいと思ひます。

倉敷支部

(令和6年12月13日開催)

令和6年度 年末年始労働災害防止決起大会を開催

12月13日、ライフパーク倉敷大ホールにおいて倉敷支部並びに水島地区安全衛生協会連絡協議会（水安協）による年末年始労働災害防止決起大会が、管内の安全衛生管理者等約160名の参加者を前に開催しました。

まず、小倉水安協会長（JFEスチール倉敷安全衛生協会会長）の開会挨拶、来賓として倉敷労働基準監督署の岡本署長からの祝辞に続き、倉敷労働基準監督署片島安全衛生課長による「年末年始の災害防止」について行政からの指導があり、続いてBiodata Bank(株)の八重樫将之氏から熱中症対策ウオッチの使用事例と活用方法についての事例発表をしていただきました。休憩の後、元倉敷労働基準監督署長の山本正晴氏から「安全管理の盲点」～なぜ？真面目に管理していたはずなのに！こんなはずではなかった!!～と題して、長年の経験の中から分かり易く事例を交えながらご講演いただきました。最後に中井幹事（水島発電所請負工事安全対策協議会）からの大会宣言案を全員の拍手で採択され、水安協顧問・指導員・幹事全員による安全コールのあと、水安協山口副会長（三菱ケミカル(株)工事安全衛生協会会長）の開会挨拶で幕を閉じました。

会場では、今年度会員から寄せられた水安協好事例・好管理事例38枚のパネル展示や熱中症対策ウオッチの展示を設け、充実した大会となりました。





Metaltech
株式会社 **メタルテック**
岡山事業所
〒704-8126 岡山市東区西大寺浜910
Tel.(086)943-2934 Fax.(086)943-4787

弁護士法人
太陽綜合法律事務所
TAIYO SOGO LAW FIRM P.C.
岡山県労働基準協会顧問弁護士 (岡山弁護士会所属)
代表弁護士 近藤 弦之介 代表弁護士 藤原 健 補
〒700-0901
岡山市北区本町6番36号第一セントラルビル2階
TEL(086)224-8338(代) FAX(086)224-7555

三井・三菱玉野協力会
会長 鈴木康裕
理事 藤原一師
玉原鉄工業協同組合

株式会社
一井
ICHII ICHII Co.,Ltd.
代表取締役社長 井川 秀 樹
本社 岡山市南区山田2 1 1 7-3
TEL 086-281-1011
URL:https://www.ichii-ind.com/
事業所 総社工場 九州工場 (福岡県鞍手郡)

税理士
たけ だ やす お
武 田 育 男
〒700-0983 岡山市北区東島田町1丁目2番5号
TEL : 086-231-1227

技術と信用
大本組 OHMOTO
https://www.ohmoto.co.jp/
[本店] 700-8550 岡山県岡山市北区内山下1丁目1番13号
[本社] 107-8514 東京都港区南青山5丁目9番15号 青山OHMOTOビル

NAKASHIMA
We Go Beyond
ナカシマフロンティア 株式会社
本社/〒709-0625
岡山市東区上道北方688-1
TEL (086) 279-5111
FAX (086) 279-3107

三井造船特機エンジニアリング株式会社
マリン・メンテ事業部
取締役事業部長 三島 利文
〒706-8651
岡山県玉野市玉3丁目1番1号
TEL.0863-23-2677 FAX.0863-23-2612



地域とともに
たまのから世界へ

日比製煉株式会社 日比製煉所
日比共同製錬株式会社 玉野製錬所
所長 下川 公博
〒706-8511
岡山県玉野市日比6丁目1番1号 TEL (0863) 81-3191

SUEMOKKO
株式会社 **すえ木工**
代表取締役社長 須江 健治
家具事業部・RIM事業部 津山市八出244-1/TEL 0868-23-4481

サニョフーズ
代表取締役社長 佐々木 正信
笠岡工場
〒714-0006
岡山県笠岡市みの越13番
TEL(0865)62-6111(代) FAX(0865)62-6600
http://www.sanyofoods.jp/

ヒルタ工業株式会社
代表取締役社長 晝田 眞三
代表取締役社長 小田 崇之
笠岡(本社)工場
〒714-0062 岡山県笠岡市茂平1410
TEL (0865)66-3700(代) FAX(0865)66-2888
http://www.hiruta-kogyo.co.jp

ROHM SEMICONDUCTOR エレクトロニクスで
社会に貢献する
ローム・ワコー株式会社
代表取締役社長 吉岡 浩文

片山工業株式会社
代表取締役 片山 昌之
〒714-0001 岡山県笠岡市走出670-1
TEL(0865)65-0311(代)
FAX(0865)65-0460
〒719-0302 岡山県浅口郡里庄町新庄3920
Tel 0865-64-4771 Fax 0865-64-5163
http://www.sunlavieen.co.jp

坂本産業株式会社
代表取締役 坂本修三
〒714-0001 岡山県笠岡市走出670-1
TEL(0865)65-0311(代)
FAX(0865)65-0460

「おいしい!」をキチンと
株式会社 **サンラヴィアン**
〒719-0302 岡山県浅口郡里庄町新庄3920
Tel 0865-64-4771 Fax 0865-64-5163
http://www.sunlavieen.co.jp

 <h1 style="text-align: center;">頌 春</h1>		
 <p>フェニテックセミコンダクター株式会社 代表取締役社長 石井 弘 幸 〒715-8602 岡山県井原市木之子町6833番地 TEL (0866) 62-4121 FAX (0866) 63-2866 https://www.phenitec.co.jp/</p>	 <p>タツモ株式会社 代表取締役 佐藤 泰之 岡山市北区芳賀5311 TEL (086) 239-5000 (代表)</p>	 <p>菱陽電機株式会社 岡山県小田郡矢掛町小田六五〇〇</p> <p>富士ベークライト株式会社 岡山県小田郡矢掛町小田六八二二</p>
 <p>笠岡信用組合 いつも地域と共に 「かさしん」は皆様のコミュニティーバンクです 本店/笠岡市笠岡2388-40 TEL(0865)62-3100 https://www.kasaoka.shinkumi.jp 支店/金浦 東本町 鴨方 井原 里庄 寄島 井原東 岡山 倉敷 玉島 中庄 矢掛 岡山南 福山 福山南</p>	 <p>タカヤ株式会社 井原市井原町661-1 電話(0866)62-2015 (代) https://www.takaya.co.jp/</p>	
 <p>エムシー・フォーティコム株式会社 MC FERTICOM Co., Ltd 神島工場 工場長 高見 勝久 〒714-0034 笠岡市神島外浦3366番地 Tel(0865)-67-2211 https://www.mcferticom.jp/</p>	 <p>株式会社セラテクノ備前工場 常務取締役工場長 有馬 慎弥 〒705-0033 岡山県備前市穂浪2835-7 電話(0869)67-0011</p>	<p>労働問題相談日のお知らせ 毎週火曜日と木曜日10時から16時 (12:00~13:00を除く) 会員の皆様方の労働問題に関するあらゆるご相談に応じます。 お気軽に相談下さい。 TEL(086)235-4538 ※右記以外の日程または来所を希望の方は、事前に連絡下さい。</p>
<p>自然をいたわり 澄みきった水と空気を守る</p>  <p>工業用ろ布製造 岡山中尾フィルター工業株式会社 代表取締役社長 小野洋司 本社工場 〒714-1222 小田郡矢掛町西川面 433 TEL 0866-82-1190 FAX 0866-82-0745</p>	 <p>品川リフラクトリーズ株式会社 SHINAGAWA REFRACTORIES CO., LTD. 岡山工場 〒705-8615 岡山県備前市東片上88</p>	

事業主の方・うつ病等により
休職されている方へ

リワーク支援のごあんない

(休職者の職場復帰に向けたサポートをします)

リワーク支援とは

うつ病等のメンタル不全により休職されている方が、よりスムーズに職場復帰できるよう、事業所のご担当者や主治医との連携のもとで行う復職に向けたウォーミングアップのためのプログラムです。
 利用料はかかりません。

リワーク支援の内容

リワーク支援の流れ



利用できる方

現在うつ病等により休職中で、主治医の指示に従い通院や服薬を行い、病状が安定しており、ご本人自身がリワーク支援を利用して在籍企業への復職を目指すことを希望されている方。

※在職企業への復職を目指すプログラムであるため、仕事を辞めた方は対象となりません。また、雇用保険適用事業所の社員の方を対象としているため、国及び地方公共団体の職員(公務員)の方も対象となりません。

※岡山障害者職業センターでは、原則、毎月1回説明会を実施しています。(午前10時~(約1時間程度))
 内容：職場復帰支援の流れ・プログラムの内容・利用方法の説明・所内見学

お問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 岡山支部 岡山障害者職業センター
 〒700-0821 岡山市北区中山下1-8-45 NTTクレド岡山ビル17F
 TEL : 086-235-0830 FAX : 086-235-0831

働く妊産婦・事業主・産婦人科医等の皆さまへ

母性健康管理指導事項連絡カード を活用しましょう



▶▶ 母性健康管理措置とは

- 男女雇用機会均等法により、妊娠中・出産後1年以内の女性労働者が保健指導・健康診査の際に主治医や助産師から指導を受け、事業主に申し出た場合、その指導事項を守ることができるようにするために必要な措置を講じることが事業主に義務付けられています。

母性健康管理措置には、次のような措置があります。

- 妊娠中の通勤緩和
- 妊娠中の休憩に関する措置
- 妊娠中または出産後の症状等に関する措置
(作業の制限、通勤時間の短縮、休業等)

▶▶ 母性健康管理指導事項連絡カード(母健カード)とは

- 事業主が、上記の母性健康管理措置を適切に講じるために、指導事項の内容が事業主に的確に伝達され、講ずべき措置の内容が明確にされることが最も大切です。このため、男女雇用機会均等法に基づく指針で、母性健康管理指導事項連絡カードの様式が定められています。

働く妊産婦のみなさま

主治医等から指導があった場合、指導事項を的確に伝えるため**母健連絡カード**を書いてもらい、事業主に提出しましょう。

事業主の皆さま

母健連絡カードに記載された主治医等の指導に基づき、適切な措置を講じなければなりません。

「働く女性の心とからだの
応援サイト」



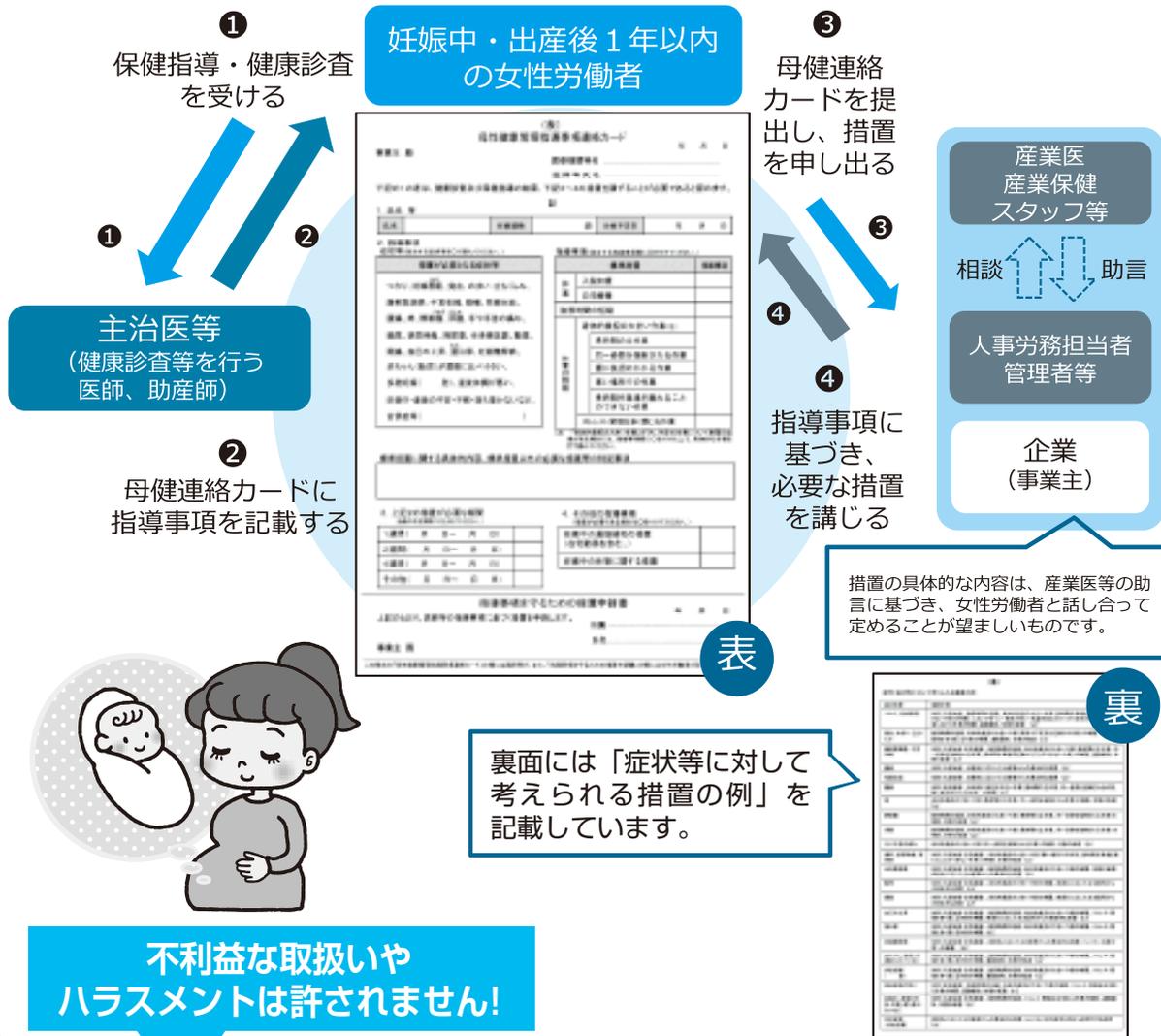
女性労働者の母性
健康管理措置等について
(厚生労働省HP)



厚生労働省 岡山労働局 雇用環境・均等室 電話：086-225-2017

母健連絡カードの活用方法

母健連絡カードは、厚生労働省ホームページや「働く女性の心とからだの応援サイト」からダウンロードできます。
また、ほとんどの母子健康手帳にも様式が記載されています。



- 男女雇用機会均等法により、母性健康管理措置を求めたことやこれを受けたことを理由とする**解雇等不利益取扱いは禁止**されています。
- また、職場におけるいわゆる**マタニティハラスメント**には、母性健康管理措置を求めたことやこれを受けたこと等を理由とするものも含まれ、**事業主にはこれを防止するための措置を講じることが義務付け**られています。
- 母性健康管理措置を講じてもらえない等のご相談は、以下へお願いします。

岡山県最低賃金

地域別最低賃金		効力発生日
時間額	982 円	令和6年 10月2日

● 「地域別最低賃金」は、岡山県内で働くすべての労働者に適用されます。

特定最低賃金	時間額	効力発生日
耐火物製造業	1,026 円	令和6年 12月28日
鉄鋼業	1,102 円	令和6年 12月8日
空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機、家庭用エレベータ、冷凍機・温湿調整装置、玉軸受・ころ軸受、農業用機械、縫製機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、真空装置・真空機器、他に分類されない生産用機械・同部品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業	1,054 円	令和7年 1月9日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,025 円	令和6年 12月25日
自動車・同附属品製造業	1,039 円	令和6年 12月29日
船舶製造・修理業、船用機関製造業	1,094 円	令和6年 12月28日

業種分類は日本標準産業分類(令和5年7月改定)に基づくものです。

● 表に掲げる産業の事業場は、それぞれ該当する「特定最低賃金」が適用されます。ただし、次に掲げる者は適用されないことから、「地域別最低賃金」が適用されます。

- ① 18歳未満又は65歳以上の者
- ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
なお、「鉄鋼業」「自動車・同附属品製造業」「船舶製造・修理業、船用機関製造業」については、雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの
- ③ 清掃又は片付けの業務に主として従事する者

● 次の賃金は、最低賃金に算入されません。

- ① 精皆動手当・通勤手当・家族手当
- ② 時間外手当・休日手当・深夜手当
- ③ 臨時に支払われる賃金
- ④ 1月を超える期間ごとに支払われる賃金

必ずチェック!
最低賃金
使用者も、労働者も。



最低賃金制度のマスコット
チェックマン

賃金引上げ特設ページ

- 賃金引上げに向けた取り組み事例の紹介
- 地域・業種・職種ごとの平均的な賃金検索機能
- 政府の支援策の紹介

詳しくは賃金引上げ特設ページでチェック

<https://saiteichingin.mhlw.go.jp/chingin>

賃金引上げ特設ページ 検索

支援対策

- ◎ 「働き方改革」無料相談
岡山働き方改革推進支援センター
0120-947-188
- 業務改善助成金／働き方改革推進支援助成金
問合せ先：岡山労働局雇用環境・均等室
086-224-7639
- キャリアアップ助成金
問合せ先：岡山労働局職業対策課 助成金事務室
086-238-5301

賃金引上げなど

WEBで確認!
最低賃金に関する特設サイト

<https://saiteichingin.mhlw.go.jp/>

最低賃金制度 検索

岡山労働局 賃金室 TEL(086)225-2014
岡山労働基準監督署 TEL(086)225-0591
倉敷労働基準監督署 TEL(086)422-8177
津山労働基準監督署 TEL(0868)22-7157
笠岡労働基準監督署 TEL(0865)62-4196
和気労働基準監督署 TEL(0869)93-1358
新見労働基準監督署 TEL(0867)72-1136

第30回 産業医・労働衛生管理従事者交流集会のご案内

主催 岡山県労働衛生管理従事者交流会・岡山県医師会
共催 岡山産業保健総合支援センター

1. 日 時 令和7年3月6日(木) 14:00~16:30
2. 会 場 おかやま西川原プラザ(岡山市中区西川原255)
3. 参加費 無 料
4. 申込方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、申込先までFAXをお送りください。

時 間	テ ー マ	講 師 等
14:00	開会あいさつ	公益社団法人岡山県医師会 会長 松山正春氏
14:05~14:35	講演「最近の労働衛生に関する動きについて」	岡山労働局 労働基準部 健康安全課長 貞宗恵治氏
14:35~14:45	広報「岡山産業保健総合支援センターからのご案内」	岡山産業保健総合支援センター
14:55~16:25	特別講演「ストレスチェック制度の今後の展望」 ～制度導入から9年、現状・課題と今後の 方向性について～	一般財団法人淳風会 代表理事 理事長 川上憲人氏
16:30	閉会あいさつ	一般社団法人岡山県労働基準協会 専務理事 岡田康浩

県下の労働衛生管理従事者が相互に交流を図り、労働衛生に関する研究調査等により知識・技能の研鑽を行うと共に、本県の労働衛生の向上に寄与することを目的に平成3年12月9日に設立しました。近年の産業構造の変化等、労働者を取り巻く労働環境の変化に対応し、労働者の安全と健康を確保するため、労働衛生管理業務に従事する方で、**当協会の会員事業場**であれば、相互研鑽の場としてどなたでもご参加いただけます。

- 年会費 無 料
- 特 典 各種の労働衛生関係事業のご案内をさせていただきます。
- 申 込 先 一般社団法人岡山県労働基準協会 TEL (086) 221-2160 / FAX (086) 227-1047

《様式》

岡山県労働衛生管理従事者交流会入会 兼 交流集会参加申込書

フリガナ			
氏 名			
事業場名			
所在地	〒 -		
連絡先	TEL () -	FAX () -	
所持資格等	衛生管理者・安全衛生/衛生推進者・その他 ()		

※申込書に記入された氏名等の個人情報は当協会が責任をもって保管・管理し、本会の活動のためにのみ使用します。

《申込先》 FAX (086) 227-1047

